

狩猟免許試験 電子申請手続きの流れ

電子申請には、スマートフォンやパソコン等が必要です。

お持ちでない方・手続きが分からない方は、紙による申請を行ってください。

複数の免許種類を別々の会場で受験する場合は、この申請が複数回必要となります。



「広島県電子申請システム」

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay

事前申込

① 利用者登録を行う

「広島県電子申請システム」の利用者登録を行う
※登録を行うと一部情報が自動入力されます。

① 申込ページにアクセス

「広島県電子申請システム」内で「狩猟免許」と検索し、
事前申込ページを見つける

② 事前申込をする

必要な項目を入力して申込する。
(氏名、生年月日、メールアドレス、第1～第3希望など)

③ 申込完了メールが届く

メールが届くと事前申込完了です。
※申込内容の修正が必要な場合は、通知が届きます。

④ 先着順で会場決定

会場に空きが無い場合は、別途通知が届きます。

本申請

⑤ 書類のダウンロード

「狩猟免許試験 本申請案内」のメールが届いたら、
システムの申請状況ページから書類をダウンロードする。

⑥ 診断書の取得

「医師の診断書」を印刷し、病院にて診断書を取得する。
※銃猟・空気銃所持許可証を持っている場合は不要。

⑦ 申請用データの準備

スマートフォンのカメラ等を使い、医師の診断書(もしくは
銃猟・空気銃所持許可証)と顔写真を撮影する。

⑧ 本申請ページにアクセス

⑤でダウンロードした「狩猟免許本申請の手引き」に記
載されているアドレスから本申請ページにアクセスする。

⑨ 本申請をする

必要な項目を入力、⑦で用意したデータを添付し、
申請する。

⑩ 手数料を支払う

県で申請内容を確認後、手数料支払いメールが届くの
で、案内に従い手数料を支払う

⑪ 手続き完了

県から手続き完了メールが届くと申請完了です。
メールには試験当日の案内が添付されます。

受験当日へ (医師の診断書もしくは銃猟の所持許可証を持参)